

## 訪問看護（医療保険）利用料金表

基本料金（1日につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3回まで		5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円
週4回以降（厚生大臣が定める疾病などの利用者様のみ）		6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円
同一建物居住者訪問看護・指導料（1日に3人以上の場合）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3回まで		2,780 円	278 円	556 円	834 円
週4回以降（厚生大臣が定める疾病などの利用者様のみ）		3,280 円	328 円	656 円	984 円
在宅療養に備えた外泊時（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
		8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円
管理療養費		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
月の初日		10,030 円	1,003 円	2,006 円	3,009 円
月の2日目～		3,000 円	300 円	600 円	900 円
加算項目（1日につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数回訪問加算	1日に2回以上訪問した場合	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	1日に3回以上訪問した場合	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
緊急時訪問看護加算	計画外の緊急訪問をした場合 月の14日目まで	2,650 円	265 円	530 円	795 円
	月の15日目以降	2,000 円	200 円	400 円	600 円
夜間・早朝訪問加算	6～8時18～22時に訪問した場合	2,100 円	210 円	420 円	630 円
深夜訪問加算	22～6時に訪問した場合	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円
複数名加算 看護職員と看護補助者が訪問した場合 （厚生労働大臣が定める場合のみ）	1日に1回の場合	3,000 円	300 円	600 円	900 円
	1日に2回の場合	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	1日に3回の場合	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
加算項目（1週間につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算	2名以上の看護師が訪問した場合	4,500 円	450 円	900 円	1,350 円
	准看護師と看護師が訪問した場合	3,800 円	380 円	760 円	1,140 円
長時間訪問看護加算 ※	90分を超える訪問を行った場合	5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円
加算項目（1月につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
ベースアップ評価料	1	780 円	78 円	156 円	234 円
	2	20 円	2 円	4 円	6 円
24時間対応体制加算		6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
在宅患者連携指導加算	医療機関や薬局と情報共有し、指導を行った場合	3,000 円	300 円	600 円	900 円
退院時共同指導加算	保険医療機関、介護老健施設、介護医療院の主治医または職員と共同し在宅での必要な指導を行い、文書により提供した場合	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
特別管理指導加算	退院時の指導に追加（厚生労働大臣が定める状態）	2,000 円	200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算	退院日に療養上必要な指導を行った場合	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
	退院日に療養上必要な指導を行った場合（長時間）	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	状態の急変に伴い、医師、歯科医師、薬剤師ケアマネージャーとカンファレンスを行い、共同で指導を行った場合（月2回まで）	2,000 円	200 円	400 円	600 円
訪問看護情報提供療養費	1 当該市町村に文書を沿え、情報を提供した場合	1,500 円	150 円	300 円	450 円
	2 当該教育所学校に文書を沿え情報を提供した場合	1,500 円	150 円	300 円	450 円
	3 当該医療機関に対して情報を提供した場合	1,500 円	150 円	300 円	450 円
ターミナルケア療養費	1 在宅でターミナルケアを行った場合	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	2 施設でターミナルケアを行った場合	10,000 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円
特別な管理が必要な場合		2,500 円	250 円	500 円	750 円
重症度の特別な管理の場合		5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
保険対象外の利用について（全額自己負担となっております。）					
①死後の処置料（材料代込み）15,000円 ②駐車場代 実費負担 ③日常生活上必要なもの 実費負担 ※④90分を超える訪問30分毎に1,500円					

## 訪問看護（介護保険）利用料金表

基本料金（訪問1回につき）				
要 介 護 の 方	訪問看護費	介護報酬	1割負担	2割負担
	30分未満	471 単位	504 円	1,008 円
	30分以上60分未満	823 単位	880 円	1,760 円
	60分以上90分未満	1,128 単位	1,207 円	2,414 円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合 20分/回	294 単位	315 円	629 円
	訪問看護体制強化加算 II（月の初回訪問時に加算）	200 単位	214 円	428 円
要 支 援 の 方	介護予防訪問看護費	介護報酬	1割負担	2割負担
	30分未満	451 単位	483 円	965 円
	30分以上60分未満	794 単位	849 円	1,698 円
	60分以上90分未満	1,090 単位	1,166 円	2,333 円
	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問の場合 20分/回	284 単位	304 円	608 円
	訪問看護体制強化加算（月の初回訪問時に加算）	100 単位	107 円	214 円
早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）25%割増      深夜（22時～翌6時）50%割増 准看護師の場合は上記料金の9割とする 理学療法士等が1日2回（40分）を超え訪問する場合は上記料金の9割とする【要支援の方は上記料金の5割とする】 //      要支援の方で、1年を超えてのサービス利用時は1回につき5単位減 → 279単位となる				

加算項目	内容	介護報酬	1割負担	2割負担	
複数名加算1	（30分未満）	同時に複数の看護師等が訪問看護を行なった場合	254 単位	272 円	544 円
	（30分以上）		402 単位	430 円	860 円
複数名加算2	（30分未満）	看護師と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合	201 単位	215 円	430 円
	（30分以上）		317 単位	339 円	678 円
長時間訪問看護加算	特別な管理を要する利用者に90分を超える訪問看護を行った場合	300 単位	321 円	642 円	
緊急時訪問看護加算 （月の初回時に加算）	利用者などの同意を得て、計画的な訪問以外の緊急訪問を行う場合	600 単位	642 円	1,284 円	
特別管理加算Ⅰ （月の初回訪問時に加算）	在宅悪性腫瘍患者指導管理料等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している利用者に対する加算	500 単位	535 円	1,070 円	
特別管理加算Ⅱ （月の初回訪問時に加算）	在宅酸素療法指導管理料等を受け手いる状態や真皮を超える褥瘡の状態などの利用者に対する加算	250 単位	268 円	536 円	
初回加算Ⅰ （退院当日）	新規の訪問看護計画を作成した利用者に初回の訪問看護を行った月の加算	350 単位	375 円	750 円	
初回加算Ⅱ （退院の翌日以降）	新規の訪問看護計画を作成した利用者に初回の訪問看護を行った月の加算	300 単位	321 円	642 円	
退院時共同指導加算	入院、入所中に共同で指導を行った場合	600 単位	642 円	1,284 円	
ターミナルケア加算	ターミナルケアを実施した場合	2,500 単位	2,675 円	5,350 円	

\*介護報酬改定があれば、改定後の料金へ変更となりますのでご了承ください。

保険対象外の利用について（全額自己負担となっております。）

①死後の処置料（材料代込み）15,000円    ②日常生活上必要なもの 実費負担    ③90分を超える訪問30分毎に1,500円